

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月5日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社 f o n f u n

【英訳名】 fonfun corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 和 之

【本店の所在の場所】 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号

【電話番号】 03(5357)0303(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部部長 八 田 修 三

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区上高井戸一丁目8番17号

【電話番号】 03(5357)0303(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理部部長 八 田 修 三

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社において、訂正の対象となり得る不適切な取引が存在することが判明いたしました。当該内容について、第三者調査委員会による厳正な調査を行い、資産の損失計上等必要と認められる訂正を行うため、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、平成23年3月14日に提出した第15期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受け、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績

(2) 財政状態の分析

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

(4) 事業上の財務上の対処すべき課題

第4 提出会社の状況

2 株式の状況

(6) 大株主の状況

(7) 議決権の状況

自己株式等

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

追加情報

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

(四半期連結損益計算書関係)

(株主資本等関係)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

経営指標等

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間	第14期
会計期間	自 平成21年4 月1日 至 平成21年12 月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年12 月31日	自 平成21年10 月1日 至 平成21年12 月31日	自 平成22年10 月1日 至 平成22年12 月31日	自 平成21年4 月1日 至 平成22年3 月31日
売上高 (千円)	813,679	797,919	258,524	267,335	1,107,348
経常利益又は経常損失 () (千円)	<u>38,105</u>	55,991	<u>1,340</u>	2,216	<u>94,026</u>
当期純利益又は四半期純損 失() (千円)	<u>7,850</u>	130,173	<u>29,383</u>	171,351	<u>45,151</u>
純資産額 (千円)			<u>274,117</u>	176,497	<u>316,624</u>
総資産額 (千円)			<u>830,279</u>	901,659	<u>877,992</u>
1株当たり純資産額 (円)			<u>94.57</u>	59.08	<u>108.78</u>
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	<u>3.58</u>	49.65	<u>12.43</u>	65.38	<u>19.64</u>
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					<u>19.59</u>
自己資本比率 (%)			<u>29.9</u>	17.2	<u>32.5</u>
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	<u>205,067</u>	47,878			<u>125,820</u>
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	<u>109,147</u>	69,247			<u>84,863</u>
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,328	66,678			83,823
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			90,663	223,000	177,690
従業員数 (名)			31	33	32

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第14期第3四半期連結累計期間、第15期第3四半期連結累計期間、第14期第3四半期連結会計期間及び第15期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4 削除

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の移動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	33(46)
---------	--------

(注) 1 従業員は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	20(5)
---------	-------

(注) 1 従業員には、上記のほか執行役員1名がおります。

2 従業員数は、就業している正社員のみを表示し、括弧内は外数で臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員数を記載しております。

第 2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット対応携帯電話向けの情報提供サービスを主として行っており、サービス提供の実績は販売実績と一致しているため、(3)販売実績をご参照下さい。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第 3 四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
リモートメール事業	195,237	-
コンテンツ事業	12,021	-
テレマーケティング事業	58,283	-
その他	1,793	-
合計	267,335	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社は平成23年3月1日付で、過去において不適切な取引が行われていたことについて、「第三者調査委員会による調査結果に関するお知らせ」で公表致しましたとおり、過年度の有価証券報告書等を訂正することになりました。それに伴い株式会社大阪証券取引所より、「JASDAQにおける有価証券上場規程第47条第1項第12号a前段（虚偽記載）」に該当するおそれがあることから、投資者の注意を喚起するため、監理銘柄（審査中）に指定されております。

今後、株式会社大阪証券取引所の審査の結果、当社が過去に行っていた不適切な取引が上場廃止基準に抵触すると判断された場合には、上場廃止になる可能性があります。

当社の株式が上場廃止となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 3 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(削除)

(1) 経営成績

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、緩やかに回復しつつあるものの、輸出は横這い圏内で推移し、企業収益は増勢にあり設備投資は持ち直しつつあるものの改善ペースに一服感があります。雇用・所得環境は引き続き厳しい環境にあるものの、その程度は幾分やわらいでおり、個人消費は、一部の財に駆け込み需要の反動がみられます。

当社を取り巻く環境に関しては、平成22年12月末における携帯電話・PHSの契約数は120,708,700件(前年同月比5.0%増 社団法人電気通信事業者協会調べ)であり、携帯契約総数の大幅な拡大が望めない中、引き続きiPhoneやAndroid OS搭載のスマートフォンへの買い換え需要は増大しており、携帯通信事業各社も、コンシューマー向け戦略では、スマートフォンへ注力した戦略を加速させております。コンテンツ市場に関しては、引き続きSNS利用者を対象にした無料ゲームやソーシャルゲームの人气が高く、その利用者を対象にした有料コンテンツ提供や広告配信といったビジネスモデルが好調であり、またスマートフォン上で展開されるコンテンツ配信・販売プラットフォームが新たな市場として注目されており、携帯通信事業各社も独自の販売プラットフォームを整備し始めております。

このような状況の下、当社グループは、引き続き「営業キャッシュ・フロー重視」「事業ドメインを明確にして経営資源を集約する」経営方針のもと、当第3四半期連結会計期間では、当社の強みである既存事業の収益を維持しつつ、スマートフォン向けの研究開発を進めるとともに、新たなサービスの開発に注力いたしました。

また過年度において不適切な取引が発覚し、第三者調査委員会を設けて調査・事実解明にあたりました。このため第三者調査委員会調査費用、訂正監査費用、課徴金引当金等あわせて52百万円の特別損失を計上しております。

当社グループの各セグメントの業績は次のとおりであります。

リモートメール事業

「リモートメール」個人版サービスは、既存携帯購入者の伸びの鈍化により、新規加入者が減少しており、携帯キャリアのスマートフォン戦略にあわせ、スマートフォン向けの対応準備を進めております。一方、「リモートメール」法人版サービスは、引き続き営業活動を強化しており、順調に契約社数を伸ばしております。

また、当社がリモートメールの技術を基盤に開発し、本年4月より当社子会社・株式会社FunFusionを販売元として提供している新サービス「モバイル活用パック」は、光通信グループの携帯販売店にて販売をしております。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は195百万円、営業利益は60百万円となりました。

コンテンツ事業

携帯電話向けコンテンツは、利用継続率の高い便利・ツール系サービスに絞り、携帯販売店での販促活動を中心に利用者の獲得をしております。(昨年度、不採算コンテンツを大幅に整理したため全体の売上規模は縮小しております。)

また、iPhone及びAndroid対応コンテンツの開発を積極的に進め、自社提供及び協業モデルでの展開を図っております。特に「プリプリMARRON」シリーズで利用している写真デコレーションエンジンの評価が高く、他社サービス向けにライセンス提供も実施しております。

上記の結果、コンテンツ事業の売上高は 12百万円、営業損失は 2百万円となりました。

テレマーケティング事業

当社と光通信グループとの合弁会社である株式会社FunFusionにて、運営しているテレマーケティング業務は、主にインターネット接続回線や接続プロバイダー契約及び付加サービス契約などを対象に扱っております。第2四半期までは、光通信グループから業務を受託する形で固定報酬型にて運営をしておりましたが、当第3四半期より成約結果に応じた変動報酬型へ移行しております。(前期はマーケティング事業として記載。)

上記の結果、テレマーケティング事業の売上高は 58百万円、営業利益は 4百万円となりました。

その他

その他は、主に過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージソフトのリピート受注販売によるものであり、売上高は 1百万円、営業損失は 0百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高 267百万円(前年同期比 3.4%増)、営業利益 1百万円(前年同期比 93.6%減)、経常利益 2百万円(前年同期は経常損失1百万円)、四半期純損失171百万円(前年同期は四半期純損失29百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末における総資産は901百万円となり、前連結会計年度末に比べ24百万円増加しました。主な要因は、流動資産における現金及び預金の増加60百万円、売掛金の減少28百万円、短期貸付金の増加1百万円、ソフトウェアの減少95百万円、ソフトウェア仮勘定の減少157百万円、投資有価証券の減少50百万円、および長期貸付金の減少7百万円であります。

負債の部は725百万円となり、前連結会計年度末に比べ163百万円増加しております。主な要因は、未払金の増加37百万円、偶発損失引当金の増加59百万円、課徴金引当金の増加19百万円、および長期借入金の増加78百万円等であります。

純資産は176百万円となり、前連結会計年度末に比べ140百万円の減少となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第2四半期連結会計期間末にくらべ25百万円増加(前年同期は74百万円の増加)し、残高は223百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は6百万円(前年同期は15百万円の使用)となりました。この主な要因は貸倒引当金の増加37百万円、課徴金引当金の増加19百万円、偶発損失引当金の増加59百万円、投資有価証券評価損23百万円及び未払金の増加36百万円等の資金増に対し、税金等調整前四半期純損失の計上183百万円及び仕入債務の減少11百万円等の資金減があったものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は31百万円(前年同期は25百万円の獲得)となりました。収入の主な内訳は、貸付金の回収3百万円であり、支出の主な内訳は、貸付金による支出10百万円、拘束性預金の増加15百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は63百万円(前年同期は65百万円の獲得)となりました。収入の主な内訳は、長期借入による収入70百万円であり、支出の主な内訳は、短期借入金の純減額3百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、訂正の対象となり得る不適切な取引が存在することが判明し、その全容の解明と過年度の決算修正の内容の確定を図る目的で第三者調査委員会を設立し、平成22年12月より、不適切な取引に係る過去の会計処理に関して、調査を実施してまいりました。

(削除)当社では、過年度の決算の訂正問題に対し、その再発防止に向けた取り組みとして、内部統制のさらなる強化を図っており、財務・経理体制の強化を含めた社内体制整備を推進してまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の業績に占めるリモートメール事業の割合は高く、同事業の利用者数は、経営成績に重要な影響を与えます。現状は、スマートフォン向けのサービス提供と法人版リモートメールの営業強化につとめており、法人版リモートメールについては順調に利用社数を伸ばしております。

他の事業については、株式会社光通信との業務提携に関連する部分が多く、同社との提携関係は、経営成績に重要な影響を与える要因であり、今後に関して両社にて協議をしてまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、過年度の不適切な取引が発生した事実を重く受け止め、平成23年3月1日に第三者調査委員会から受領した調査報告書を踏まえ、今後の経営体制の早急な健全化と経営管理体制のあり方を抜本的に見直す目的で、外部有識者による「経営監視委員会」を設置し、この指導、助言、監視、監督等を尊重し、再発防止策の実施、コンプライアンス体制の再構築並びに会社経営の健全化を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,661,720	2,661,720	大阪証券取引所 (JASDAQスタン ダード)	単元株式数 100株
計	2,661,720	2,661,720		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成23年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所へラクス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成14年6月28日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	665個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,300株
新株予約権の行使時の払込金額	3,750.00円
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,750.00円 資本組入額 1,875.00円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

- 2 平成16年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 3 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 4 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成15年6月27日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	379個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,580株
新株予約権の行使時の払込金額	3,072.75円
新株予約権の行使期間	自平成17年6月28日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,072.75円 資本組入額 1,536.38円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

- 平成16年3月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年5月20日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。
- 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成16年 6 月29日 定時株主総会 特別決議)

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	680個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1,593.40円
新株予約権の行使期間	自 平成18年 6 月30日 至 平成24年 6 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,593.40円 資本組入額 796.70円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、10株であります。

2 平成17年 6 月29日開催の第 9 回定時株主総会決議に基づき、平成17年 9 月 1 日付をもって普通株式10株を 1 株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

3 平成20年 9 月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年 1 月 4 日付をもって普通株式 1 株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	74個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,400株
新株予約権の行使時の払込金額	6,790.00円
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,790.00円 資本組入額 3,395.00円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

(平成17年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	232個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	23,200株
新株予約権の行使時の払込金額	7,011.05円
新株予約権の行使期間	自平成19年6月30日 至平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,011.05円 資本組入額 3,505.53円
新株予約権の行使の条件	当社及び当社グループ会社の従業員は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成17年6月29日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、平成17年9月1日付をもって普通株式10株を1株に併合したことにより、新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。

3 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第361条第1項第1号及び第3号に基づく取締役の報酬等の額及び内容として普通決議された
新株予約権

(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	15個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,500株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の取締役であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第387条第1項に基づく監査役の報酬等の額及び内容として普通決議された新株予約権
(平成18年6月29日 定時株主総会 普通決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	5個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	500株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社の監査役であることを要する。また、社外協力者は、権利行使時においても当社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成18年6月29日 定時株主総会 特別決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	8個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	800株
新株予約権の行使時の払込金額	2,415.58円
新株予約権の行使期間	自 平成20年9月30日 至 平成25年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,415.58円 資本組入額 1,337.91円
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社グループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 また、社外協力者は、権利行使時においても当社又は当社グループ会社の社外協力者であることを要する。ただし、権利行使日の到来後に本人が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 平成20年9月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年1月4日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、各々調整されております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役会決議による新株予約権
(平成21年10月30日 取締役会)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	2,500個(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	250,000株
新株予約権の行使時の払込金額	210.00円
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月16日 至 平成31年11月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 210.00円 資本組入額 105.00円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者の相続は認めない。 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも権利行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額に90%を乗じた価格で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。 その他の条件は、「株式会社fonfun第8回新株予約権発行要項」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		2,661,720		2,242,605		636,561

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(削除)

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成22年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,100		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,591,300	25,913	同上
単元未満株式	普通株式 30,320		同上
発行済株式総数	2,661,720		
総株主の議決権		25,913	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

(平成22年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 fonfun	東京都杉並区上高井戸1-8-17	40,100		40,100	1.51
計		40,100		40,100	1.51

(削除)

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	470	364	304	250	220	219	505	542	357
最低(円)	224	223	217	194	159	178	170	351	267

(注) 株価は、大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであります。

なお、大阪証券取引所（JASDAQ市場）は、同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日付で大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場となっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(削除)

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出を提出してありますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,392,129	1,331,779
売掛金	224,647	252,937
商品	-	844
製品	109	56
繰延税金資産	35,635	34,944
短期貸付金	11,675	9,915
その他	62,629	52,827
貸倒引当金	30,261	30,221
流動資産合計	696,565	653,083
固定資産		
有形固定資産	2,533,396	2,488,821
無形固定資産		
のれん	-	9,941
ソフトウェア	10,141	13,333
ソフトウェア仮勘定	3,900	-
その他	499	499
無形固定資産合計	14,541	23,775
投資その他の資産		
投資有価証券	86,001	136,001
長期貸付金	2,329	10,150
長期末収入金	1,421,669	1,387,119
その他	23,439	6,160
貸倒引当金	1,396,284	1,387,119
投資その他の資産合計	137,156	152,312
固定資産合計	205,093	224,909
資産合計	901,659	877,992
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,988	16,139
短期借入金	1,316,730	1,328,348
未払金	126,419	88,685
未払法人税等	2,780	13,137
賞与引当金	4,478	2,785
偶発損失引当金	59,406	-
課徴金引当金	19,630	-
その他	14,539	23,794
流動負債合計	545,973	472,891

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
固定負債		
長期借入金	1,158,500	1,180,018
退職給付引当金	10,928	8,458
その他	9,760	-
固定負債合計	179,188	88,476
負債合計	725,162	561,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,242,605	2,242,605
資本剰余金	636,561	636,561
利益剰余金	2,551,105	2,420,931
自己株式	173,208	173,023
株主資本合計	154,851	285,210
新株予約権	1,148	1,174
少数株主持分	20,496	30,238
純資産合計	176,497	316,624
負債純資産合計	901,659	877,992

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	813,679	797,919
売上原価	211,475	184,954
売上総利益	602,204	612,964
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	78,422	137,929
販売促進費	8,518	3,565
支払手数料	119,352	132,544
役員報酬	32,154	31,200
給料及び手当	151,598	81,611
地代家賃	29,381	21,420
貸倒引当金繰入額	-	40
その他	120,058	150,824
販売費及び一般管理費合計	539,487	559,137
営業利益	62,716	53,826
営業外収益		
受取利息	2,157	2,085
為替差益	460	-
助成金収入	-	15,165
その他	143	2,068
営業外収益合計	2,760	19,320
営業外費用		
支払利息	12,044	8,762
支払手数料	-	4,549
為替差損	-	26
持分法による投資損失	14,383	2,371
その他	943	1,445
営業外費用合計	27,371	17,155
経常利益	38,105	55,991
退職給付費用見積修正額	3,330	-
子会社整理損失見積修正額	8,143	-
投資有価証券売却益	13,439	-
貸倒引当金戻入額	3,419	-
事業譲渡益	3,000	-
償却債権取立益	-	3,500
子会社清算益	-	982
その他	6,015	26
特別利益合計	37,349	4,508

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	14,447	4,632
子会社整理損	3,476	-
投資有価証券評価損	-	-
関係会社株式評価損	-	23,638
貸倒引当金繰入額	-	37,165
減損損失	-	8,343
退職給付引当金繰入額	17,302	-
本社移転費用	6,387	-
不正事件関連損失	3 17,595	3 44,780
偶発損失引当金繰入額	-	4 59,406
課徴金引当金繰入額	-	5 19,630
その他	1,901	2,523
特別損失合計	61,110	200,119
税金等調整前四半期純損失 ()	14,345	139,619
法人税、住民税及び事業税	3,683	988
法人税等調整額	-	691
法人税等合計	3,683	296
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	-	139,915
少数株主利益又は少数株主損失 ()	2,811	9,741
四半期純利益又は四半期純損失 ()	7,850	130,173

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	258,524	267,335
売上原価	66,513	57,912
売上総利益	192,011	209,423
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	34,630	54,466
販売促進費	3,252	681
支払手数料	42,202	55,960
役員報酬	10,054	10,500
給料及び手当	42,394	26,890
地代家賃	8,577	7,130
その他	34,737	52,759
販売費及び一般管理費合計	175,849	208,389
営業利益	16,161	1,033
営業外収益		
受取利息	727	687
為替差益	178	-
助成金収入	-	15,165
その他	40	198
営業外収益合計	946	6,051
営業外費用		
支払利息	3,603	2,931
支払手数料	-	21,548
持分法による投資損失	14,383	284
その他	461	102
営業外費用合計	18,448	4,868
経常利益又は経常損失()	1,340	2,216
特別利益		
事業譲渡益	3,000	-
償却債権取立益	-	1,500
その他	234	26
特別利益合計	3,234	1,526

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	10,971	3,709
子会社整理損	3,476	-
投資有価証券評価損	-	-
関係会社株式評価損	-	23,638
貸倒引当金繰入額	-	37,165
減損損失	-	8,343
本社移転費用	6,387	-
不正事件関連損失	<u>3</u> 4,000	<u>3</u> 32,780
偶発損失引当金繰入額	-	<u>4</u> 59,406
課徴金引当金繰入額	-	<u>5</u> 19,630
その他	1,595	2,523
特別損失合計	<u>26,429</u>	<u>187,196</u>
税金等調整前四半期純損失()	<u>24,535</u>	<u>183,454</u>
法人税、住民税及び事業税	2,036	27
法人税等調整額	-	743
法人税等合計	<u>2,036</u>	<u>771</u>
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	<u>182,682</u>
少数株主利益又は少数株主損失()	2,811	<u>11,331</u>
四半期純損失()	<u>29,383</u>	<u>171,351</u>

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	14,345	139,619
減価償却費	20,894	21,734
のれん償却額	177	1,597
減損損失	-	8,343
貸倒引当金の増減額(は減少)	253,980	47,705
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,918	2,470
賞与引当金の増減額(は減少)	-	1,693
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	209,504	-
課徴金引当金の増減額(は減少)	-	19,630
偶発損失引当金の増減額(は減少)	-	59,406
その他の引当金の増減額(は減少)	10,804	-
受取利息及び受取配当金	2,157	2,085
支払利息	12,044	8,762
持分法による投資損益(は益)	14,383	2,371
固定資産除売却損益(は益)	14,447	4,632
投資有価証券評価損益(は益)	-	23,638
売上債権の増減額(は増加)	31,950	28,289
たな卸資産の増減額(は増加)	5,855	791
前渡金の増減額(は増加)	4,000	-
前払費用の増減額(は増加)	36	9,102
未収入金の増減額(は増加)	256,040	16,557
未払金の増減額(は減少)	12,238	28,481
未払費用の増減額(は減少)	39,650	3,698
未払消費税等の増減額(は減少)	6,048	3,655
仕入債務の増減額(は減少)	17,138	14,151
その他	8,823	2,079
小計	188,111	72,760
利息及び配当金の受取額	3,346	2,045
利息の支払額	12,572	9,019
法人税等の支払額	7,730	17,907
営業活動によるキャッシュ・フロー	205,067	47,878

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,095	6,544
無形固定資産の取得による支出	4,269	6,093
関係会社株式の取得による支出	-	26,010
投資有価証券の売却による収入	23,352	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	11,757	-
敷金及び保証金の回収による収入	24,055	-
敷金及び保証金の差入による支出	1,621	14,013
長期前払費用の取得による支出	4,144	-
貸付けによる支出	3,463	10,475
貸付金の回収による収入	1,350	11,888
事業譲渡による収入	18,000	-
定期積金の預入による支出	-	3,000
拘束性預金の増減	150,070	15,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,147	69,247
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	49,881	23,500
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	52,685	9,636
株式の発行による収入	103,000	-
自己株式の取得による支出	287	185
新株予約権の行使による株式の発行による収入	420	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,328	66,678
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	213,887	45,309
現金及び現金同等物の期首残高	304,550	177,690
現金及び現金同等物の四半期末残高	90,663	223,000

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 持分法の適用に関する事項の変更	(1)持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、リブラプラス株式会社の発行済株式の25.5%を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。 変更後の持分法適用関連会社の数 1社
2 会計処理基準に関する事項の変更	(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(削除)

1 偶発損失引当金について

当第3四半期連結会計期間において、偶発損失について将来発生する可能性が増加したため、偶発損失引当金を計上しております。これにより、特別損失として偶発損失引当金繰入額を59,406千円計上しております。この結果、税金等調整前四半期純損失は59,406千円増加しております。

2 課徴金引当金について

当第3四半期連結会計期間において、課徴金負担の可能性が発生したため、課徴金引当金を計上しております。これにより、特別損失として課徴金引当金繰入額を19,630千円計上しております。この結果、税金等調整前四半期純損失は19,630千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはないため、記載を省略しております。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 221,672千円</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次の通りであります。 定期預金 154,088千円 担保付債務は次の通りであります。 短期借入金 302,856千円 長期借入金 16,668千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額 298,689千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<p>1 助成金収入とは、全額中小企業緊急雇用安定助成金であります。</p> <p>2 支払手数料とは、全額中小企業緊急雇用安定助成金に対するコンサルティング費用であります。</p> <p>3 不正事件関連損失とは、当社取締役による不正資金流出額に係る損失及び過年度にわたる不正事件に関する調査費用や監査等に係る費用であります。内訳は以下の通りであります。 調査費用等 30,780千円 不正資金流出額 14,000千円</p> <p>4 偶発損失引当金繰入額とは、販売促進契約解除に伴う一括精算金の見積り額であります。</p> <p>5 課徴金引当金繰入額とは、過年度の有価証券報告書等の虚偽記載に伴う課徴金の見積り額であります。</p>	<p>3 不正事件関連損失 当社取締役に よる不正資金流出額に係る損失であります。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<p>1 助成金収入とは、全額中小企業緊急雇用安定助成金であります。</p> <p>2 支払手数料とは、全額中小企業緊急雇用安定助成金に対するコンサルティング費用であります。</p> <p>3 不正事件関連損失とは、当社取締役による不正資金流出額に係る損失及び過年度にわたる不正事件に関する調査費用や監査等に係る費用であります。内訳は以下の通りであります。 調査費用等 30,780千円 不正資金流出額 2,000千円</p> <p>4 偶発損失引当金繰入額とは、販売促進契約解除に伴う一括精算金の見積り額であります。</p> <p>5 課徴金引当金繰入額とは、過年度の有価証券報告書等の虚偽記載に伴う課徴金の見積り額であります。</p>	<p>3 不正事件関連損失 当社取締役に よる不正資金流出額に係る損失であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 240,733千円	現金及び預金 392,129千円
拘束性預金 150,070千円	拘束性預金 169,129千円
現金及び現金同等物 90,663千円	現金及び現金同等物 223,000千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,661,720

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	40,510

(削除)

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			1,148
合計			1,148

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、単一セグメントのみであったため、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間の「事業の種類別セグメント情報」、「所在地別セグメント情報」、「海外売上高」は記載しておりません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が携帯電話やスマートフォン向けサービスの企画開発を行い、子会社である株式会社FunFusionにて、コールセンター機能を使ったテレマーケティング業務と光通信グループの営業ネットワークを活用した当社サービスの販売促進業務を行っております。従って当社グループの事業は、モバイルサービスに関連する事業とテレマーケティング事業に大別され、モバイルサービスに関しては、経営判断の観点から業績への影響が大きいリモートメール関連事業を他のコンテンツ事業と区分し、以下の3つを報告セグメントとしております。

「リモートメール事業」は、当社の主要サービスであるコンシューマ向けリモートメールサービスと、その技術を応用した法人向けサービス及び新サービスなど、リモートメールに関連する事業をまとめております。「コンテンツ事業」は、新たに取り組んでいるiPhoneなどのスマートフォン向けも加えたりリモートメール以外の他のコンテンツ・サービスをまとめております。「テレマーケティング事業」は、子会社である株式会社FunFusionでのコールセンター機能を使った、インターネット接続回線や接続プロバイダー契約、付加サービス契約などの成約を目的としたテレマーケティング事業となります。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	リモート メール事業	コンテンツ 事業	テレマーケ ティング 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	557,341	31,590	202,972	791,903	6,015	797,919
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	557,341	31,590	202,972	791,903	6,015	797,919
セグメント利益又は損失()	182,596	11,184	68,331	239,743	1,888	241,631

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージソフトのリピーター受注販売等を含んでおります。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	リモート メール事業	コンテンツ 事業	テレマーケ ティング 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	195,237	12,021	58,283	265,542	1,793	267,335
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	195,237	12,021	58,283	265,542	1,793	267,335
セグメント利益又は損失()	60,786	2,071	4,919	63,634	37	63,597

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージソフトのリピーター受注販売等を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	239,743
「その他」の区分の利益	1,888
全社費用(注)	187,805
四半期連結損益計算書の営業利益	53,826

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	63,634
「その他」の区分の損失()	37
全社費用(注)	62,564
四半期連結損益計算書の営業利益	1,033

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

短期貸付金及び長期貸付金並びに長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結貸借対照 表計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 短期貸付金	11,675	11,675	-
(2) 長期貸付金	2,329	2,329	-
(3) 長期借入金	158,500	158,128	371

(注)金融商品の時価の算定方法は、次のとおりであります。

(1) 短期貸付金及び(2)長期貸付金

貸付金は、回収状況に問題のある貸付先に対して、見積り将来キャッシュフローに基づいて貸倒見積高を算定することとしており、当第3四半期末現在回収可能性に問題がある貸付先はないため、時価は連結貸借対照表計上額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	59円 08銭	108円 78銭

(注) 算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	176,497千円	316,624千円
普通株式に係る純資産額	154,851千円	285,210千円
差額の主な内訳		
新株予約権	1,148千円	1,174千円
少数株主持分	20,496千円	30,238千円
普通株式の発行済株式数	2,661,720株	2,661,720株
普通株式の自己株式数	40,510株	39,900株
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	2,621,210株	2,621,820株

(削除)

2 1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 <u>3.58円</u>	1株当たり四半期純損失() 49.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	<u>7,850</u>	130,173
普通株主に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	<u>7,850</u>	130,173
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,193,722	2,621,851

(削除)

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失() <u>12.43円</u>	1株当たり四半期純損失() 65.38円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()(千円)	<u>29,383</u>	171,351
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	<u>29,383</u>	171,351
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,364,746	2,620,979

(削除)

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. テレマーケティング事業の縮小について

当社の連結子会社である株式会社F u n F u s i o nは、テレマーケティング事業を縮小いたしました。

2. 事業縮小の理由

赤字事業のため、テレマーケティング事業を縮小することといたしました。

3. 事業の内容及び規模

(1)事業の内容

テレマーケティング

(2)事業の規模

売上高 202,972千円(平成23年3月第3四半期累計期間)

4. 事業縮小が営業活動等へ及ぼす重要な影響

赤字事業を縮小したことにより、今後、黒字転換を図る方向であります。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

リース取引残高は、前連結会計年度末に比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 7 月 4 日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行役員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 7 月 4 日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 f o n f u n の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る訂正報告書の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7の第4項の規定に基づき四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社はテレマーケティング事業を縮小している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。